

新原經營顧問(股)公司  
緊急特別講演会 第10回

「選挙後の台湾政局とW T O加盟後の台湾經濟の行方」

と き：民国90年12月20日(木)

ところ：台北 天成大飯店 17F「悦華庁」

講 師：総統府国策顧問 謝聰敏 先生

台湾輸送機械公司董事長 彭榮次 先生 (李前総統特別顧問)

新原經營顧問公司董事長 皆川榮治

新原經營顧問公司 緊急特別講演会  
W T O 加盟後の台湾經濟と IT 不況の行方  
講師 皆川 栄治

・ WTO 加盟による台湾經濟への影響

1 . 加盟に当たっての台湾のねらい

(1) 国際市場でのビジネスの拡大をはかり台湾の生存範囲を拡大する

自由貿易協定の促進

2001 年 9 月、經濟部「自由貿易協定専門小組」を発足させた。

兩岸經濟貿易關係の促進

中国を含む加盟国との間で、最惠国待遇、国内的待遇を供与し合う。

市場ルートの拡大とビジネスチャンスの獲得

加盟国は、貿易関連法規を透明化することが必要。政府物資買い付け協定調印によって、ビジネスチャンスを拡大する。

(2) WTO 全体会議、複数交渉に参加

全体会議

農業部門、サービス部門の新ラウンド交渉、市場参入、政府買い付け透明化、知的財産協定等も同意。

台湾企業の発展に有利な国際ルールづくりを促進する。

複数交渉

民間航空交渉、IT 関連交渉など複数国間協定が結べる。

(3) その他重要な經濟貿易機構への参加

WTO と関連する国際機関（例えば国際標準化機関、国際通貨基金）との連携を強化するほか、經濟協力開発機構（OECD）等への加盟を推進する。国際的地位の向上をはかる。

2 . WTO 加盟のメリット

(1) 最惠国待遇、国内待遇が受けられる

今までは、最惠国待遇を受けていても、政治的理由で保護政策の対象とされることがあり、提訴の道がなかった。差別待遇がなくなる。

(2) 国際ルール制定に参加

(3) 台湾国内經濟を世界と接合させる

(4) 紛争解決のルートを持つ

従来は 2 国間交渉によるのみであった  
WTO ルールと第三者調停で摩擦解消

(5)産業レベルの向上

国外進出、国際投資のチャンスが増加  
自由化による国内産業競争力の強化につながる

(6)生活レベルの向上

国内コスト引き下げにつながり、廉価な製品の流入で生活レベルが向上する。

3. 台湾経済への影響

不況下にある台湾経済に対し、WTO加盟による混乱を防止しなければならない

(1)経済諮問委員会の結論の実行

過去、12年間の加盟交渉を経て、自由化が進んだ市場開放を求められる市場は少ない。正式加盟後、台湾経済への影響は重大ではない。当面の不況は、国際不況の一環であり、'01/8月の経済諮問委員会322項目の実行で打破する方向。(2001年秋、第9回講演会テキスト参照)

(2)影響を受ける産業

農業は深刻な影響

外国の低コスト品、高品質製品との競争に直面  
更に新ラウンド交渉が待っている

関税割当て、輸入割当の防衛措置を採用  
豚肉など22品目、コメ

「農産物輸入損害救助基金」設立  
1,000億元/年

農民の失業対策

農民失業は10万人増加  
職業訓練、起業貸付金拡大で支援

優勢にある農産品の拡大

- 1) 品種改良技術
- 2) 新鮮野菜の長距離輸送困難は、地理的優位がある
- 3) 台湾特産品 シャカトウ、レンブ
- 4) バイオテクノロジーの発展
- 5) 食品加工業の発展(農産物工業化)で付加価値を増加
- 6) 農業の大規模化を図る

#### 4. 外国企業のメリット

##### (1) 関税率引き下げ

現行関税率 8.2% 加盟 1 年目 7.1%、2005 年 5.5%  
工業製品 3,470 品目、農業製品 1,021 品目

##### (2) 農産品

肉類、コメ、穀物、果物など 18 品目開放で輸入が増加

##### (3) 工業製品

自動車部品輸入依存率は 30% 60%

##### (4) サービス部門

金融、サービス業など 11 品目開放  
携帯電話、衛星通信も開放

##### (5) 政府買い付け

透明化、公正化が促進。電子入札も開始

#### 5. 兩岸への影響

##### (1) 政治面の影響

WTO ルールによる、共通の経済貿易基盤が出来る

経済発展諮問委員会のコンセンサスに基づき、兩岸関係を調整する。

- 1) 大陸との貿易、投資、為替は直接関係となり、輸入も拡大する
- 2) 台湾金融機関の大陸進出も段階的に認める
- 3) 直接郵便、通信を開放
- 4) 大陸企業の台湾での、サービス業務を適度に開放する
- 5) 「兩岸経済貿易安全警告制度」を確立し、問題の処理を行う

##### 「三通」の促進

1) 通商と通信は、WTO のタイムテーブルに合わせて推進

##### 2) 通航

兩岸交渉パイプを通して協定を結ぶ、域外輸送センター  
民間の航空会社と中国航空会社との交渉を許可する

##### (2) 中国による台湾金融・不動産市場破壊を防止する

目下、台湾は中国の人民、企業による第三国を経由しての、台湾不動産取得を禁じている

外資の台湾投資についても、資金の受益者、資金源を申告することを求め、不法な外資の流入を防止している

中国の資金が台湾金融市場の安定を混乱させる場合、必要な措置をとり、安全保障を維持する

### (3)中国における台湾企業の活動はどうか？

中国は市場規模によって、外国企業の投資を引き付け、台湾製品の競争力にも影響を及ぼしている。特に中小企業進出の多い台湾企業は、外国の多国籍企業の圧力を受ける。

政府は中国との間に、台湾企業の投資保障協定締結を進める。  
台湾企業は大陸投資のリスク評価を行うべき。  
また政府は、情報提供を活発化し、リスク評価の支援を行う。

## . IT 不況の行方

### 1 . IT 不況とは？

アメリカを中心とする過去 10 年にわたる IT 投資が世界的に急成長を遂げ、IT 消費(需要)の一巡と共に、供給過剰、過大投資を引き起こしたため、成長が急激に停滞し需給調整期に入った。

### 2 . 不況進行時の現象

需要調整は世界的に広がっている

- (1)過剰設備調整・廃棄
- (2)業界再編成
- (3)廃業
- (4)在庫調整
- (5)過剰設備の新製品への活用
- (6)設備の中国(低コスト国)への移転

### 3 . 不況からの脱却

IT バブルは自社責任型、利益回収不能型  
(日本経済のバブルは他社投資型、不良債権型)

(1) 急激に成長した IT 製品が、再び高度成長に戻ることはない  
従来の PC、携帯電話は需要が一巡 安定成長、低成長へ  
中国市場に高度成長は期待できない(供給基地にはなり得る)

(2) 新 IT 産業(製品)の創出

伝統産業の電子化

デジタル TV、DVD、自動車、IT 家電

IT 製品の次世代化

第 3 世代携帯電話、PC と DVD の Hybrid、PC とデジタル TV の Hybrid

IT インフラの活用と拡大

ブロードバンド化に対応したサービスコンテンツの提供

4 . 不況はいつ脱却できるか？

(1) 旧 IT 製品の需要の安定化時期

2002 年には調整期を脱し成長期へ、但しピーク時の規模には戻らない

(2) 新 IT 産業の創出

2002 年以後除々に始まる。成長を取り戻すのは 2003 年以後。

5 . 中国もバブルがはじける

(1) 高成長を続けた経済で、バブルのはじけなかった国はない

(2) 中国の経済成長が 5% を切ると危ない。2003 年が曲がり角

(3) 中国投資は独資でやっては危ない。日本、台湾が組んで中国資本と合作。

(マジョリティは不要)

6 . 先進国の給与バブルもはじける

(1) 中国の給与レベルは 30 年経っても台湾には及ばない(毎年 5%、48 年)

(2) 競争力をなくした給与レベルは調整すべき(毎年 3%、10 年間)

(3) 世界給与レベルの平準化